

## 令和5年度小学校入学予定のお子様の保護者様へ

### しゅうがくえんじょせいど しんにゅうがくじどうがくようひんひ にゅうがくまえしきゅう おしらせ 就学援助制度 新入学児童学用品費の入学前支給のお知らせ

大田市では、令和5年4月に大田市内の小学校に入学予定のお子様の保護者様で就学援助の認定基準に該当する方に、就学援助の新入学児童学用品費を支給します。

#### 新入学児童学用品費の支給を受けられることができる方

次の(1)～(3)の全部に該当する方

- (1) 大田市に居住している方(令和5年3月末日までに大田市外へ転出する方を除く)
- (2) お子様が令和5年4月に大田市内の小学校に入学予定の方
- (3) 就学援助の認定基準2または3に該当する方(同封のチラシ「就学援助制度をご存知ですか?」を参照)

**【注意!】次の①②③のいずれかに該当する場合は、支給を受けられません。**

- ① 令和5年3月末日までに大田市外に転出する
- ② 令和5年4月に大田市内の小学校に入学しない
- ③ 生活保護を受給している

※上記に該当し、入学前支給を受けたときは、返還していただくことになります。

申請後上記に該当となった場合は、速やかに大田市教育委員会(TEL:0854-83-8121)へご連絡ください。

#### 申請手続き

○申請方法 同封の「令和5年度就学援助費認定申請書」を入学予定の小学校に提出ください。

※添付書類(同封のチラシ参照)が申請期限までに用意できない場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

○申請期限 **令和5年1月13日(金)**

#### 支給額・支給時期

- 支給予定額 小学校入学予定のお子様お1人につき 54,060円  
※国の制度内容の変更により、支給額が変更となる場合があります。  
※所得審査の結果によって5割支給となる場合があります。
- 支給時期 令和5年3月下旬頃
- 支給方法 保護者様の口座に直接振込みます。

**原則、入学後の支給はありません。上記の期限までに必ず申請を行ってください。**

ご不明な点等ございましたら、以下連絡先までお問合せください。

- ・お子様が入学予定の小学校
- ・大田教育委員会総務課 総務管理係(TEL:0854-83-8121)